



発行所 愛媛県喜多郡 長濱町役場 印刷所 岸本印刷所

# 第一回定例町議会

## 昭和三十年年度豫算可決

新年度予算審議町議会は去る三月二十八日召集され、決算承認外、議案につき三月五日迄(うち二日開休)議員総会、委員等連日慎重審議され、一部条例の保留及び修正を除き、いづれも原案通り議決された。この審議に先立ち末永町長が次の如き挨拶並に説明がなされた。

独立後に於ける、我國最大の困難でありました地方自治再編成の要請に際し、新らしく生まれ出ました我が長濱町の初の新年度予算が上程されました。是に感慨に堪へぬものが御座います。別して私自身が皆様と共にその衝に當ることを得ましたことは、無上の光榮と存する次第で御座います。只その内容の乏しきを



### 国民健康保険について

ついで

「氣で毎日楽しく働けるくらいにせよ」とは、ありまからだすから何時病氣や怪我をしないとも限りません。たとえ生活は苦しくても、せめて身体だけは丈夫で一日でも長生きがしたい……人としてこの世に生れこの様な望みをもたない人はありません。この望みを満たす為には第一に病氣にかゝらぬ用心をする事と第二に病氣や怪我をした時は軽い間に早く医者にいかうて治療する事とあります。この様に健康を保持する為には、医師の専門的知識を十分に利用する事が必要である事はよくわかります。然し、其には少なからぬ経費を要しますが、現在私共の生活には殆んど余裕がなく病氣や

定批准に伴う東欧共産諸国の「重圧をさへ抱かしむる国際情勢である」とか「存する御座います」とか「更に又国内に於ける諸施策に致し、その財源を減税を強ひ公約したるの建前上、結局防衛費の削減に依つて之を求むる途はないので御座います」とか「果してこの削減に成功し得るや否や甚だ心許ない限りであり、之に伴うシロヨセは好むと好まざるにと不拘地方行政の上におつかさばられて参ることは必然で御座います。かかる中央の諸情勢を洞察致しますとき昭和三十年年度の国の財政は決して健全なものと云い難く、地方自治体への行政措置費につきましては多くを期待し得ないと云ふ見通しを以て臨まねば相成らぬと存するの、御座います。斯かる観測を基礎として一応本年度の本町新予算を編成致したの御座います。然るが、御覧頂きます如く、現在窮乏なもので御座います。現況から見れば、是に容易ならざる業でありまして、専ら背後に迫る原水爆問題等は、今更迫つて防衛費分担金問題等が、より無気味な压力として最近に感ずる。新しき皮に、新しい酒を」の先賢の教へに従ひ新町にふさわしい生氣発揚

### 昭和30年度長濱町一般會計歳入歳出豫算

歳入	歳出
1 町 税 28,221,000	1 費 1,555,800
2 地方 交付税 24,300,000	2 会場 18,972,910
3 財 産 収入金 359,920	3 消防 1,835,610
4 分 担 金 459,600	4 消 土 6,855,430
5 使 用 料 3,641,960	5 教 育 11,953,950
6 国 庫 支 出 3,546,940	6 社 会 及 勞 働 施 設 2,902,990
7 国 庫 支 出 1,092,040	7 保 險 生 計 2,671,320
8 寄 附 金 2,055,700	8 保 業 生 計 5,369,210
9 附 入 越 収 90,000	9 産 財 統 計 662,110
10 越 収 100	10 統 計 115,500
11 越 収 1,782,610	11 支 出 305,000
12 越 収 3,200,000	12 支 出 9,888,300
歳 入 合 計 68,749,890	13 支 出 5,600,160
	14 支 出 61,580
	計 68,749,890

以下新予算の内容のあらましを申し上げたいと存します。この予算は骨格予算であり、引継ぎ等事務が復ソウしてしまし、是は継続事業費と若干の確定したものを計上致したに過ぎません。合併した町行政が退歩するのではないかと御心配の方がありはせんとおぼしめす。合併致しました一月一日には長期債七千七百六十万円、一時借入三千四百萬円と云ふ大きな負債を持ち寄つた本町と致しましては、負政の再建と云ふ事を忘れ、た予算の編成は出来ません。従ひまして之の財源をいかに掘振りして、行政の効果を挙げるかにつきまして

非常な苦心を払いました。何と致しまして大きな負担は公債費の償還であり、次は人員費であります。未だ合併後日浅く旧村からの引継ぎ等事務が復ソウして参りますが、新年度に入りましては、速かに事務量の確認、人事の配置等を行ひ、合併した町行政の退歩するのではないかと御心配の方がありはせんとおぼしめす。合併致しました一月一日には長期債七千七百六十万円、一時借入三千四百萬円と云ふ大きな負債を持ち寄つた本町と致しましては、負政の再建と云ふ事を忘れ、た予算の編成は出来ません。従ひまして之の財源をいかに掘振りして、行政の効果を挙げるかにつきまして



北海道人植募集について  
昭和二十九年及三十年度北海道入植者を愛媛県農地開拓課に於いて募集致して居ります。又入植御希望の方は左記御参照の上町経済課又は支所へ御申出下さい。

- 一、入植資格  
1 本人はもとより家族全員身体強健にして開拓に對する熱意が旺盛である事。2 独身者は不可である事。  
二、入植種別及入植時期  
四月三十日迄に町長の推薦に依り果の詮議委員会に於いて詮議し六月月上旬渡道し入植の豫定

- 三、入植募集戸数  
昭和二十九年に五戸同三十年度に十戸(本県分)但し三十年度の十戸は明年四月月上旬入植の豫定
- 四、入植地区  
北海道十川郡名寄町弥生地区(詳しい事は別に回覧致します)
- 五、入植農家の経営規模  
1 土地、耕地七町七反歩 2 経営乳牛を主体として他中小家畜を飼育し合せて馬鈴薯、大豆、小豆、菜種、麦、小麦、玉蜀黍、除虫菊、亜麻等を栽培する酪農経営である。 3 飼養家畜数乳牛二頭、役馬二頭、羊二頭、猪一頭、鶏二〇〇羽 4 副業、造林、木材運搬、出稼、その他五戸に一台の割で自動耕転機を購入し共同利用出来る
- 六、補助金及び融資  
1 補助金 住宅建築費として約拾万円、開墾面積一町四角四万円、其の他の補助金若干 2 融資、経営費資金として三年間を通じて約拾拾万円、家畜導入資金として若干

尚入植地区の気候風土其の他の詳細な点に就ては別途回覧致しますが、若し御不審の点がありますれば本庁経済課又は各支所へ御問合せ下さい

